

★環境適応資金（経済対策特別資金）における、
米国追加関税措置への対応メニューです！

米国追加関税措置枠のポイント

○売上高等の3%の減少率要件を廃止し、減少する見込みでも申請可能です！

○売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率に加えて、
売上総利益、営業利益の減少を理由とした申請も可能です！

1 ご利用いただける方

名古屋市内で事業を営んでいる会社・個人・医療法人・協同組合等で、**米国追加関税措置による直接または間接の影響**により、最近 1 か月間の売上高、売上総利益、営業利益、売上高総利益率、売上高営業利益率が、前年から 3 年前のいずれかの年の同月に比べて減少している、または減少する見込みである方

2 制度概要

融 資 限 度 額	1 億 2,000 万円（既存の環境適応資金の残高を含みます）								
資 金 使 途	設備資金・運転資金								
融 資 期 間	3 年以内 年 2.1%								
融 資 利 率	5 年以内 年 2.2%								
	7 年以内 年 2.3%								
	10 年以内 年 2.4%								
据 置 期 間	1 年以内								
返 済 方 法	分割返済								
保 証 料 率 (単位：年率%)	原則として、中小企業の皆様の経営状況に応じた保証料率となっております。								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
担 保 及 び 連 帯 保 証 人	名古屋市信用保証協会所定								

3 融資の取扱期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）保証申込み分まで

4 信用保証料

名古屋市信用保証協会所定の保証料率によって算定された保証料

5 取扱金融機関（申込受付窓口）

次の取扱金融機関（愛知県内店舗）にお申込みください。

銀 行	三菱UFJ・りそな・三井住友・みずほ・北陸・大垣共立・十六・静岡・百五・三十三・関西みらい・名古屋・あいち
信用金庫	愛知・中日・岡崎・瀬戸・碧海・岐阜・西尾・豊田・東春・いちい・蒲郡・知多・東濃
信用組合	愛知商銀
そ の 他	商工組合中央金庫

6 申込に必要となる書類

- 信用保証委託申込書
 - 個人情報の取扱に関する同意書
 - 印鑑証明書
 - 確定申告書(写し) 2 期分・決算書(写し) 2 期分
 - 許認可等を要する事業については、許認可証の写し
 - 設備資金の場合は、計画を証する見積書、契約書等
 - (法人の場合)商業登記にかかる登記事項証明書(商業登記簿謄本)、定款
 - 売上高等の減少に関する証明書（取扱金融機関の支店長等が発行したもの）
- ※上記の書類以外に、その他必要な書類をお願いすることがあります。

名古屋市信用保証協会所定様式

7 その他

- この融資制度は、原則として責任共有制度※の対象です。
- ※責任共有制度とは、適切な責任共有を図るため、全国の保証協会に導入された制度です。
- 保証付融資は一部を除いて、従前の原則 100%保証から 80%保証となりました。
- 保証料率について、詳しくは、名古屋市信用保証協会へお問い合わせください。
- 融資の際には信用保証協会と金融機関の金融上の審査があります。

8 お問い合わせ先

- 融資制度全般に関すること

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課

名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号（中小企業振興会館 6 階）

電話 052（735）2100

- 保証制度等に関すること

名古屋市信用保証協会

名古屋市中区栄二丁目 12 番 31 号

電話 052（212）3011